

バイオマス活用推進専門家会議 議事概要

日時：平成28年2月22日(月) 13:00～13:50

場所：農林水産省第1特別会議室

出席者：バイオマス活用推進専門家会議委員

竹ヶ原啓介（(株)日本政策投資銀行 環境・CSR部長）

碓 一寿（興部町長）

村井 保徳（元大阪府環境情報センター所長）

森田 弘昭（日本大学生産工学部土木工学科教授）

山地 憲治（(公財)地球環境産業技術研究機構理事・研究所長）

横山 伸也（公立鳥取環境大学 環境学部 環境学科 教授）

（当日欠席）

大和田順子（(一社)ロハス・ビジネス・アライアンス共同代表）

久保山裕史（国立研究開発法人森林総合研究所林業システム研究室長）

伏見 千尋（東京農工大学大学院工学研究院 応用化学部門准教授）

内閣府 西尾ディレクター（グリーンイノベーション担当）

総務省 深澤理事官（地域政策課）

文部科学省 原田行政調査員（環境エネルギー課）

農林水産省 大角審議官、川野バイオマス循環資源課長

梶原バイオマス事業推進室長（バイオマス循環資源課）

藤岡課長補佐（政策課環境政策室）

柚山研究調整官（研究開発官室）、鈴木課長補佐（木材利用課）

経済産業省 吉野課長補佐（新エネルギー対策課）

国土交通省 矢光専門官（環境政策課）、石井技術調査官（下水道企画課）

環境省 成瀬課長補佐（地球温暖化対策課）

概要：

（大角政策評価審議官挨拶）

- ・ 前回の専門家会議では、バイオマス活用推進基本計画の骨子案を提示させていただき、目標設定の考え方や、講ずべき施策、研究開発の方向性などについて様々な貴重なご意見をいただいた。本日の会議では、バイオマス活用推進基本計画改定の素案の内容について、ご議論いただきたいと考えている。
- ・ 我々としても、バイオマスの活用をめぐる状況が変わってきているなか、時代に即し、かつ地に足の着いた取組への支援等を通じて、地域の活性化に結びつく成功事例を数多く生み出すことができる基本計画となるよう、意見の集約を図ってまいりたい。
- ・ 委員の皆様には、それぞれのお立場から活発に、忌憚のないご発言を賜りますようお願いしたい。

(バイオマス活用推進基本計画の素案について)

- ・ 経済性を強く意識していることが感じられる計画となっており、金融機関の人間としては共感するところが多い。また、ボトムアップを期待していることが感じられて良いと思う。(竹ヶ原委員)
- ・ 一方で「リファイナリー」という言葉は、どうしても石油からの連想でバイオ燃料が中心のようにイメージされてしまうため、一般的な表現としてバイオマス・リファイナリーという単語が馴染むかどうか確認されたい。(竹ヶ原委員)
- ・ 地球環境産業技術研究機構(RITE)では、化学的なプロセスではないことを強調する意図もあって「バイオリファイナリー」という言葉を使っている。内容については特に異論はないが、参考まで申し添える。(山地委員)
- ・ 熱利用やガスの活用など、指摘は大体反映してもらったと認識。基本方針のところで、防災や国土強靱化の観点から地域のエネルギー自給について、もうすこし盛り込まれると良い。(碓委員)
 - 5ページの「エネルギー供給源の多様化」や6ページの「地域の主体的な取組の促進」に盛り込んでいるつもりであるが、表現の工夫などについて検討してみたい。(事務局)
- ・ バイオマスは熱利用が一番効率が良く、本来あるべき良い方向に軸が振れたことは評価。バイオマス製品等はどうしても高くなるが、普及を促し、利用を拡大していくための経済的なインセンティブや社会的な仕掛けについて、記述できるのなら、盛り込んでもらおうと良いと思う。(村井委員)
- ・ 発電についても、固定価格買取制度を活用するだけでなく、自分のところで利用するためにつくるといふ地域の取組を増やしていくことが重要になってくると思う。(村井委員)
- ・ 村井委員が話されたように、自治体にライフラインを守っていく責任を持たせることが、温室効果ガスの排出削減にもつながっていくのではないかと思う。これらのことは基本計画の素案にも書かれているが、全体的な広がり意識することは大事(碓委員)
- ・ 炭素換算量で比較すると、紙の利用量が占める割合が大きいことに驚いた。紙に関するコメントがあると良い。(森田委員)
 - 紙の賦存量・利用量は大きく変動しておらず、利用拡大の余地が乏しいことから、特段の記述はしていなかった。指摘を踏まえて書けることがあるか検討してみる。(事務局)
- ・ 利用が低調な食品廃棄物、農作物非食用部、林地残材のうち、農作物非食用部と林地残材については、技術開発などを含め前向きな施策展開が記されているが、食品廃棄物についてはそれがなく、すこし弱く感じられる。(森田委員)
- ・ 基本的にはこれまでの議論の内容が適切に反映されていて良い。ただ、高度利用と多段階利用については、その内容が伝わるように記述に補足が必要ではないか。(山地委員)

- ・ 国際的な連携については、自分は開発輸入的なものをポジティブに捉えても良いと考えているが、そのあたりの国のスタンスがあまり示されていないように思う。また、情報収集における「海外バイオマスの輸入や活用状況に注視する」という表現は、すこし踏み込みが足りないのではないか。（山地委員）
 - バイオマス活用推進基本計画は、基本的には国内のバイオマスの活用推進に向けた施策展開をとりまとめているものであり、海外バイオマスについてはニュートラルな表現としているところ。（事務局）
- ・ 発電やボイラーなどの設備についても、輸入品が多いという実態があるが、そのことに対する賛否には、触れなくても良いのではないか。自分は国際的な連携については、現行の表現でも良いと思う。（碓委員）
- ・ コジュネにしても、電気追従型ではなく熱追従型が増えていくことが望ましいと考えている。地域計画をつくるなどして検討が進むと良い。（村井委員）
- ・ 固定価格買取制度の調達期間は限られているが、市町村がバイオマスの活用を考えると、もっと長期的な視野で進めていくことが必要だと思う。そのためには熱利用などを含め、電気以外の利用、エネルギー全体の利用を考えていくことが大切。（碓委員）

（今後のスケジュールについて）

- ・ 本日いただいたご意見等を踏まえ、関係府省とも調整のうえ、原案を作成してまいりたいと考えている。年度が明けた6月頃にあらためて専門家会議を開催させていただき、そのうえでパブリックコメントを行うなど、必要な作業を進めてまいりたいと考えているので、よろしく願いしたい。（事務局）

（ 以 上 ）